

平成29年度 横浜市立大学
「教員地域貢献活動支援事業（協働型）」の地域課題募集について

少子高齢化やグローバル化による社会構造の急激な変化などにより、地域社会においては、これまでの政策手法を超えた新たな課題が発生しており、それに対応した解決手法が求められています。このような中で、横浜市立大学は、こうした手法開発の一翼を担い、地域課題の解決に貢献するため、地域から地域課題を直接公募する「横浜市立大学教員地域貢献活動支援事業（以下「地域貢献事業」という。）」を平成23年度から実施しています。

この事業は、地域社会が抱える諸問題を地域課題として提案していただき、課題提案者と本学の教員が協働で調査、研究、社会実験等の活動を通じて課題解決を目指すものです。平成29年度も次の通り、地域課題を公募いたします。

なお、この事業は、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC）事業」に採択された本学の「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点整備事業」の一環としても実施しています。

※環境未来都市構想については、こちらをご参照ください。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/ondan/futurecity/>

※本学教員の研究シーズ等については、本学ホームページの研究者データベースを参考にしてください。

研究者データベース URL <http://www.yokohama-cu.ac.jp/researcher/>

1 募集期間

①第1次募集 平成29年2月16日(木)から2月24日(金) (17時) まで

※ 平成27年度からの継続事業のみを対象とします。

②第2次募集 第1次募集締切後から3月8日(水) (17時) まで

2 募集する地域課題

次の条件を満たす場合に事業化します。

なお、特定の技術や製品等の開発、民間企業等の特定の個人・事業者の利益を目的とするもの及び本学教員では対応できない地域課題は対象外とします。

- (1) 本学教員と課題提案者が協働で行う取組であり、かつ、課題提案者が経費の一部を負担する取組
- (2) 横浜市政における重要性が高いなど、大学が必要と認めた取組

3 地域貢献事業の募集内容

(1) 応募者の条件

神奈川県内企業・団体、行政機関

(2) 活動内容

課題提案者との連携・協働により実施する研究活動、調査、社会実験等

(3) 経費

活動に必要な経費は、本学と課題提案者の双方によって負担します。本学の負担割合については、(5) 本学の事業負担割合のとおりです。

(4) 対象となる経費

出張旅費、資料代、資料印刷代（報告書含む）、協力者謝金、業務委託費、事務補助者雇用財源など（本学研究費及び文部科学省大学改革推進等補助金の基準を適用します。）

(5) 本学の事業費負担割合

	3年計画	2年計画	1年計画
1年目	3 / 4	2 / 3	1 / 2
2年目	2 / 4	1 / 3	
3年目	1 / 4		

※ 課題の申請にあたっては、原則として事業実施期間（何年の計画か）を記載する必要があります。

(6) 事業費及び限度件数

事業費限度額：200万円（単年度・1事業あたり）本学負担上限150万円

採択予定件数：5～10件程度（上限10件）

(7) 財源

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業補助金、大学自主財源

(8) 補助期間

①第1次募集 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

②第2次募集 協定締結日から平成30年3月31日まで

※ 次年度以降の事業継続については、年度ごとに審査し決定しますが、原則として最大3年間までとします。

(9) 対象の決定

学内審査会にて審査した上、学長が決定します。

4 地域課題の提出方法

所定の事業申請書（様式1）で応募してください。

事業申請書に必要な事項を記入していただき、電子メール、郵便、ファックス等の方法で、

1 募集期間 の記載期間に下記宛に提出してください。

<申請書様式>

事業申請書（word形式）は、本学ホームページからダウンロードできます。

<http://www.yokohama-cu.ac.jp/ytog/contribution/research/contribution/>

<事業申請書の送付先・問合先>

〒236-0027 横浜市金沢区瀬戸 22-2

横浜市立大学地域貢献センター(研究推進部研究基盤課地域貢献担当 COC 事業担当)

E-mail: chiiki@yokohama-cu.ac.jp

TEL&FAX : 045 - 787 - 2205

※提案の内容について、確認させていただく場合があります。また、提案の採否、審査に関するお問い合わせには応じられませんのでご了承願います。

5 教員の学内公募

(1) 提案された地域課題のうち、条件を満たすテーマは全て学内に公表し、教員から事業企画（提案内容を包含してさらに発展させた事業企画、複数のテーマを統合した事業企画を含む）を公募します（第1次募集3月上旬、第2次募集3月中旬予定）。

(2) 応募された事業企画は、学内の審査会がテーマの重要性、実施可能性などの視点から審査し、予算の範囲内で採択します（第1次募集3月下旬、第2次募集4月下旬予定）。

(3) 採択された事業企画は、本学のホームページ等で公表します（5月末予定）。

6 地域貢献事業の実施

- (1) 平成 29 年度地域貢献事業の実施期間は、協定締結日～平成 30 年 3 月 31 日です。事業を継続して実施する場合は、予め定めた事業実施期間を基本として、地域貢献事業開始初年度を含め、通算で原則 3 年目の年度末まで延長することができます。ただし、2 年目以降の継続実施については、改めて事業申請が必要となります。
- (2) 地域貢献事業の実施にあたっては、教員と課題提案者が綿密な連携・協働のもとに取り組むものとします。
- (3) 採択決定した地域課題については、課題提案者と協議の上、地域貢献事業に関する協定を締結させていただきます。

※地域貢献事業に伴って発生する知的財産（特許、著作権など）の扱いは関係者で協議するものとします。

7 地域貢献事業の成果の発表

- (1) 担当教員は、地域貢献事業の終了後、速やかに成果報告書を作成し、提出することとしています。
- (2) 担当教員には、地域貢献事業の成果を課題提案者に報告することを義務付けています。
- (3) 本学及び課題提案者が実施した地域貢献事業の成果については、本学のホームページ等で公表する場合があります。また、公開の発表会で報告する場合があります。

8 教員地域貢献活動支援事業の流れ（スケジュール）

年	月	スケジュール	
H29	2月中旬	課題提案募集（申請書受付）	
	下旬	第1次募集事業申請書締切	
	3月上旬	学内公募（教員からの事業計画書受付）	第2次募集事業申請書締切
	中旬	学内審査	学内公募（教員からの事業計画書受付）
	下旬	事業決定・事業開始前調整	学内審査
	4月上旬	協定締結、負担金入金、事業開始	
	中旬		
	下旬		事業決定
	5月上旬		協定締結、負担金入金、事業開始
H30	3月	事業完了	
	4月	成果報告、精算・返還	